

平成 25 年度第 1 回千葉市廃棄物減量等推進審議会における主な意見・要望と対応

日時：平成 25 年 10 月 21 日（月） 14：01～15：47

場所：千葉中央コミュニティーセンター 8 階 千鳥・海鷗

1 平成 25 年度第 1 回審議会 議題

- (1) 会長・副会長の選任
- (2) 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画について（報告）
 - ア 平成 24 年度に実施した主な取り組みと計画目標の進捗状況について
 - イ 平成 25 年度に実施する主な取り組みと計画目標について
- (3) 家庭ごみ手数料徴収制度について
 - ア 制度の概要について
 - イ 併せて実施する施策及び周知・啓発活動の実施状況について
 - ウ 新指定袋の紹介について
- (4) その他

2 主な意見・要望と対応

(1) 事業系ごみ対策について

意見・要望	対応
横浜市は、事業系ごみに紙が入っていたら返すという、強力な指導をすることによって、相当ごみを減らした。千葉市も先進都市に学んで、事業系ごみを減らす必要がある。 【福永委員】	平成 26 年度から、清掃工場における搬入物検査を強化し、ごみの分別徹底・減量を促進する。また、事業用大規模建築物への立ち入り調査件数を平成 25 年度の 152 件から 200 件に増やし、分別排出指導及びごみ減量の啓発を強化する。

(2) 容器包装プラスチックの回収について

意見・要望	対応
容器包装プラスチックの回収は前倒して取り組む問題である。本来は製造者責任であることを国に主張すべき。【福永委員】	「容器包装リサイクル法」の見直しのため、現在、国において審議会が継続して開催され、改正に向けた論点整理が進められているところであり、改正の内容によっては、プラスチック製容器包装の収集体制や分別区分が大きく変わる可能性もあることから、今後、法改正の内容など国の動向を注視しながら、本市の焼却ごみの削減状況や費用対効果を含め総合的な視点から検討していく。また、全国都市清掃会議等を通じて、事業者責任の強化について国に要望している。

(3) 家庭ごみ手数料徴収制度の周知について

意見・要望	対応
ごみの削減について、市政だよりや掲示を優先的に、アナログ的な周知方法を検討してほしい。【川合委員】	毎月の市政だより15日号の1面表題部の横に、毎月の削減量及び目標まであと〇〇トンと掲載（ホームページは即時更新）。また、市政だより8月1日号の特集記事に家庭ごみ手数料徴収制度導入後の焼却ごみ削減量の推移や市民のごみ削減の取り組みの紹介として雑がみ分別、段ボールコンポストを利用した再資源化、食品トレイの店頭回収等、ごみ削減に関する内容を掲載。
なるべくごみをぎゅうぎゅう詰めにしないうようにと市民に周知してほしい（ストーカ炉で順調に焼却できなくなる恐れがあるため）。【藤原委員】	平成25年度のごみ組成測定分析調査では、可燃ごみ45ℓ1袋あたりの重さは約4kgであったところ、平成26年5月に、各区のごみステーションを無作為に抽出し、45ℓ袋の重量を測定した調査では、45ℓ1袋あたりの重さは5kg前後であり、住民説明会でごみ削減の趣旨などを丁寧に説明した結果、清掃工場での焼却処理に支障をきたすような問題は発生していない。
指定袋販売店における周知を検討してほしい。【齋藤委員】	ポスター・POPの掲示、消費税増税による値上げはない旨のチラシを掲示。
若者、単身世代、集合住宅・賃貸居住者向けには、デジタル媒体を使った周知方法を検討してほしい。【金子委員】	市ホームページに制度の仕組み、制度導入の背景、併せて実施する施策、支援制度の説明動画を掲載。また、市ホームページには、制度説明用パンフレット・千葉市家庭ごみの減量と出し方ガイドブック・家庭ごみ手数料徴収制度Q&A等を掲載し、内容については随時更新を行っている。また、ツイッター、フェイスブック、ラジオCM（BayFM）を活用して、制度の周知やごみ減量の啓発を実施している。
説明会の際、廃棄物適正化推進員の権限について、説明してほしい。【秋葉委員】	パンフレットの不法投棄・不適正排出対策のなかで、廃棄物適正化推進員や不法投棄監視員と連携した対策について説明。
有料化のメリット（清掃工場建設費の節税面と地球温暖化抑制効果）があることをPRしていく必要がある。【岩根委員】	清掃工場建設費・維持管理費用節減及び最終処分場の延命化について、説明会やパンフレット等で周知。
各ごみステーションにわかりやすい周知看板の設置を検討してほしい。【荒井委員】	市内約20,000か所のごみステーションに、平成25年6月と平成26年1月の2度、チラシを掲示し、制度導入と指定袋の変更を周知。

(4) 家庭ごみ手数料徴収制度について

意見・要望	対応
指定袋取扱店について、市民の方が問い合わせできる窓口を検討してほしい。また、商店などの事業者が指定袋取扱店に登録したい場合の相談窓口を検討してほしい。 【川合委員】	平成25年11月下旬から12月上旬にかけて、市内全戸に家庭ごみ指定袋取扱店舗一覧表を配布し、平成25年11月15日から平成26年2月28日まで、家庭ごみ手数料徴収に関する専用コールセンターを設置して、問い合わせに対応した。専用コールセンター設置終了後は、収集業務課が対応している。また、指定袋取扱店の募集等についても、収集業務課が窓口となって対応している。
ごみステーションネットは、市で一括購入したほうが安く購入できると思うので、検討してほしい。 【荒井委員】	防鳥ネットは、ごみステーションを管理している町内自治会に貸与するサンプル分として一定枚数を市が購入しているが、ごみステーションの状況にあった防鳥ネットなどを選択できるよう、ごみステーション管理支援事業の中で購入できることとしている。
紙おむつ使用世帯への支援制度があるが、紙おむつはごみがたくさん出てしまうので、布おむつを使用するために、使用方法について保健センター等での講習会の開催を検討してほしい。【荒井委員】	市ホームページに布おむつの作り方、使用方法、ごみ減量効果等を掲載し、周知。
生ごみ堆肥の有効活用のため、市で回収して、ごみ袋に換える等検討してほしい。【荒井委員】	地域と協働した資源循環型公民館をつくるため、公民館を拠点とし、地域から発生する乾燥生ごみと、公民館内から排出される生ごみを堆肥化し、敷地内等で園芸用肥料として活用するモデル事業の実施を検討。